

問14-1 **マイナンバーカードも
運転免許証も持っていません。**
その場合、どうしたらいいでしょう
うか。

(答14-1)

失業保険の手続きでは、マイナンバーカード
や運転免許証で**本人確認**を行っています。そ
のため、マイナンバーカードや運転免許証を
持っていない方については、以下の①**または**
②の原本を持参してください。

【①】

- 顔写真付き住民基本台帳カード
- 顔写真付きの障害者手帳
- 在留カード(外国籍の方)
- 旅券(パスポート)
- 官公署が発行した顔写真付きの
身分証明書・資格証明書

いずれか
1つで可

【②】

- 健康保険証
- 住民票(6か月以内に発行されたもの)
- 児童扶養手当証書
- 年金証書
- 官公署が発行した顔写真がない
身分証明書・資格証明書

いずれか
2つ必要